

流域防災機能強化対策事業

「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」を進めていくため、山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を、市町と県が連携して取り組み、流域の防災機能の強化を図ります。

<事業対象区域>

県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備する区域、環境林、特定水源地域

<事業の内容>

県が行う災害緩衝林整備事業に準じた森林整備

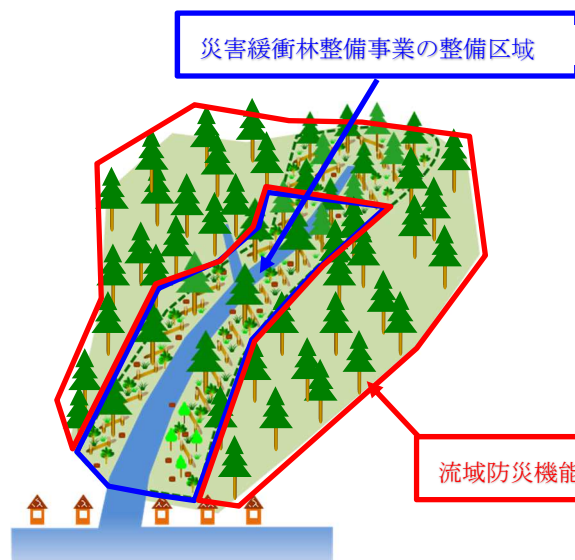
<整備のイメージ>



整備前のイメージ
根系や下層植生の発達が不十分



(整備後)



整備後のイメージ
森林整備の実施により、根系や下層植生が発達

流域全体の防災機能を強化